

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ゆめみ保育園	
運営法人名称	株式会社トランスネットトキワ	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	園長 中尾 幸子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 536-0023 大阪市城東区東中浜6-8-23	
電話番号	06 - 4258 - 7100	
FAX番号	06 - 4258 - 7101	
ホームページアドレス	https://yumemihoikuen.com/	
電子メールアドレス	transnet-tokiwa@mirror.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士11名	
施設・設備の概要※	〔施設〕 軽量鉄骨造2階建 (2階部分は職員更衣室及び休憩室)	
	〔設備等〕 乳児室 1 室、調理設備、沐浴設備、 乳児用トイレ、乳児用手洗い	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

将来を担う子どもたちを、健全な環境のもとで健やかな心身の成長を育むとともに、地域に開かれた保育施設として、地域の人たちとの積極的な交流を図り、保護者、地域の方々の協力を得ながら、地域の子育て支援の拠点となるよう貢献してまいります。そして、すべての職員が心豊かに働ける職場環境作りに取り組んでいきます。

【基本方針】

- ・すべての子どもについて、一人ひとりの存在と人権を尊重します。
- ・児童福祉法の理念に基づいて、子どもの生活と健全な発達を保障することによって保育園の使命を果たします。
- ・一人ひとりのありのままの姿を受け止め、健やかに成長することを願い、それぞれの必要とすることを見極め、適切に援助します。
- ・保護者との対話を大切にし、保育相談などにも積極的に取り組みます。
- ・入園しているこどもの保育だけでなく、広く地域の「子育て支援」をします。
- ・子どもたちの毎日の生活が、より豊かに充実したものになるよう「遊び」やさまざまな「行事」を通じて心身の発達と豊かな人間関係づくりのお手伝いをします。
- ・職員研修や事例検討会を実施し職員の資質向上、保育内容の向上を目指します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

【基準を超えた職員配置と働きやすさ】

配置基準を上回る保育士を確保することで、子どもに十分に目を配れる体制を維持しています。発達段階や興味に応じた保育が行えるだけでなく、職員の負担軽減にもつながっています。勤務環境にも配慮が見られ、残業は発生せず、有給休暇も希望通りに取得できる体制が整えられています。さらに、日常的な会話や個人面談を通じて職員の心身の健康状態を把握し、無理のない働き方を支援しています。

【保護者と日常的に積み重ねる対話】

保護者との信頼関係を築くことを重視し、子どもの成長や家庭での悩みを日常的に共有できる仕組みが整えられています。送迎時の対話や連絡帳でのやり取りでは、園での様子を伝えるだけでなく、家庭での状況や保護者の思いを丁寧に聞き取り、双方向の関係を築いています。連絡帳は複写式で園にも記録を残すことで、情報の整理・共有や継続的な支援に役立てています。保護者からの相談や困りごとには迅速かつ丁寧に対応し、ともに解決策を探る姿勢が徹底されています。

【子ども一人ひとりに応える丁寧な保育】

家庭的な雰囲気大切に、子どもと職員の距離が近い環境の中で、一人ひとりに寄り添った保育が行われています。発達の過程や家庭環境に応じて子どもの個性を十分に把握し、その子に合った接し方を職員間で共有する体制が整っています。子どもは保育者との安定した関係を通じて安心して生活できており、その姿は保護者の安心感にもつながっています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	保育アセスメント株式会社
大阪府認証番号	270060
評価実施期間	令和7年7月1日～令和7年9月1日
評価決定年月日	令和7年9月27日
評価調査者（役割）	2301CO22（運営管理委員） 2401CO11（専門職委員） 2401CO26（専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

大阪メトロ中央線・今里筋線緑橋駅から徒歩5分という利便性の高い立地でありながら、大通りから離れているため交通量が少なく、安全で落ち着いた住環境に恵まれています。周囲には複数の公園が点在し、日常的に自然に触れられる環境が整っていることも、保育活動を支える大きな要素となっています。

保育室は、ワンフロアで全面床暖房が備えられ、年間を通じて快適に過ごせる環境が確保されています。室内2か所にカメラを設置し、安全面への配慮も徹底されています。また、壁面には職員の手作りによる飾り付けが施され、温かみのある空間づくりがなされています。

理念には、子どもの健やかな成長を保障するとともに、地域に開かれた保育施設として交流を深め、子育て支援の拠点となることが掲げられています。基本方針においても、一人ひとりの存在と人権を尊重し、児童福祉法の理念に基づいて発達を保障する姿勢が示されており、保護者と保育者が協力しながら成長を支える体制が築かれています。

こうした方針のもと、生後6ヶ月から2歳児までを対象とする小規模園として、少人数の特性を生かし、保育者が子どもの表情や仕草を丁寧に受け止め、安定した愛着関係を育んでいます。家庭的な雰囲気の中で子どもは安心して過ごし、保護者も信頼して子育てを託すことができます。また、卒園後は連携園への進級体制が整えられており、保育の継続性が確保されている点も特徴的です。

◆特に評価の高い点

【小規模園ならではのきめ細やかな保育と家庭との連携】

0歳から2歳児を対象とした小規模保育園として、園児一人ひとりの成長や発達に応じた丁寧な保育を実現しています。職員配置を多く確保していることから、子どもに対してきめ細やかな関わりが可能となり、日常生活の中で個々の発達段階に応じた適切な援助を行っています。また、園内には2台の防犯カメラが設置されており、必要に応じて映像を確認することで安全管理に役立てています。園生活の流れや保護者との連携についても、大規模園には見られにくい細やかさがあり、園と家庭が協力しながら子どもの成長を支えています。職員は子どもの興味や関心を的確に捉え、自ら玩具の製作にも取り組んでおり、保育内容の質を高める工夫を行っています。子どもに寄り添った手厚い保育と保護者支援の両立が実現され、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えています。

【働きやすさを大切にした職場づくり】

職員が安心して働き続けられるよう、職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。園内では残業が発生しない勤務体制が確立されており、土曜日に出勤がある場合には必ず翌週に休みが設けられるため、完全週休2日制を実現しています。さらに、連続した休暇の取得も可能であり、職員が旅行などを含めてプライベートの時間を大切にできる仕組みが整っています。2階には更衣室と休憩室もあり、子どもから離れての心身リフレッシュできる環境を確保しています。加えて、職員同士の関係も良好で、互いに支え合いながら業務に取り組める体制が整っています。また、職員の資質向上やキャリア形成を支援する観点から、各種研修の費用を園が負担しており、学びや成長を後押しする体制も整えられ、働きやすさと専門性の向上の両立を実現しています。

◆改善を求められる点

【苦情解決体制の整備】

苦情解決体制については、重要事項説明書に記載の通り、苦情窓口担当者は設置されていますが、苦情解決責任者および第三者委員は未整備の状況です。

苦情対応は利用者の安心確保および保育の質の向上に直結する重要な仕組みであるため、今後は責任者や第三者委員を含めた体制を整え、園としての信頼性を高めるとともに、利用者に対してより安心感のある保育サービスを提供されることを求めます。

【職員・保護者と共有する事業計画の推進】

事業計画は策定されていますが、現状では職員や保護者への周知や理解が十分ではなく、実効性を高める上で課題が残されています。今後は、職員に対して計画を配布するだけでなく説明の場を設け、意見や提案を取り入れることで現場と結びついた計画づくりが重要です。また、保護者に対しても計画の趣旨や方向性が伝わるよう、わかりやすい形で共有することが必要です。今後は計画が組織全体で共有され、理解が深まり、信頼関係の強化と実効性の高い運営へとつながることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、弊園では初めてとなる第三者評価を受審いたしました。

この第三者評価を通して、園の運営における多岐にわたる項目について、職員一同で振り返る貴重な機会を得ることができました。特に、安定した経営計画を策定し、それを公表・共有することの重要性や、PDCAサイクルを回していく上で、職員一人ひとりの意見や提案を取り入れ、改善に活かしていくことの大切さを改めて学ぶことができました。皆様からいただいたご指摘やご意見を真摯に受け止め、今後の保育に活かしてまいります。職員一同、さらなる改善に努め、子どもたちや保護者の皆様にとって、より良い保育園を目指してまいります。

また、ご指摘いただいた苦情解決体制については、早急に整備を進めております。

この度、苦情解決責任者として株式会社トランスネットキワ 代表取締役 長岡 良明を、第三者委員として連携園である保育園の園長先生に、ご承諾いただきましたことをご報告いたします。今後は、きめ細やかな保育と、保護者の皆様との連携を弊園の強みとできるよう、引き続き取り組んでいく所存です。最後になりましたが、評価の実施にあたり、保護者の皆様にはご多忙の折、アンケートにご協力いただき、心より感謝申し上げます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	園の理念や基本方針は、ホームページや入園時のしおりを通じて保護者に周知され、説明の機会も設けられています。職員に対しては、入職時のオリエンテーションや職員会議において、しおりや資料を用いて説明が行われ、理解を深める場が確保されています。こうした周知の取組により、理念や基本方針を共有し確認できる体制が整えられています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	地域の少子化や利用状況を把握するため、月に数回区役所を訪問し、保育担当との情報共有を行っています。また、市や私保連の講習に参加して最新の情報を収集し、経営判断に活かそうとしています。さらに、税理士の助言を受けながら運営体制を整えるなど、経営の安定性にも配慮しています。一方で、得られた情報や分析結果を体系的に整理し、今後の計画に反映させる仕組みには課題が残ります。今後は、環境の変化に応じた分析を継続し、より計画的な経営改善につなげていくことを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	職員確保の難しさを経営課題として捉え、完全週休二日制の導入や有給休暇取得の推進、残業ゼロを目指す体制づくりなど、働きやすい環境整備が着実に進められています。また、産休・育休からの復帰に向けて時短勤務など柔軟な働き方も導入し、職員が継続して勤務できる仕組みづくりに取り組んでいます。こうした取組は進められているものの、課題の内容や改善策を職員に共有し、理解を深めていく仕組みはまだ十分に整っていません。今後は、課題を組織全体で共有し、職員の意見を反映させながら取組内容を明確に伝えることで、実効性のある改善へとつなげていくことを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画が策定され、経営の方向性が示されており、法人の理念や基本方針に沿った取組の指針として活用されています。計画の中では目標や方針が整理されており、運営の見通しを持つうえで一定の役割を果たしています。一方で、社会状況や地域ニーズの変化を踏まえた見直しの仕組みは十分に位置づけられていないため、内容の更新が計画に反映されにくい面があります。今後は、必要に応じて計画を柔軟に見直し、最新の課題や方向性を反映させることで、より実効性のある計画となることを期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画は策定されていますが、内容は行事計画が中心となっており、中長期計画の意図を十分に反映した具体的な取組については、今後さらに工夫の余地があると考えられます。また、社会状況や地域ニーズの変化に応じた見直しの仕組みも、これから整えていくことが望まれます。今後は、中長期計画の方向性をより具体的に位置づけ、必要に応じて柔軟に見直すことで、計画が一層実効性をもって活用されていくことを期待します。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は策定されていますが、現時点では職員全体への周知や理解が十分に進んでおらず、計画を実効性のあるものとするには課題が残されています。今後は、計画の配布に加えて説明の場を設け、職員が内容を理解しやすい工夫を進めることが重要です。また、職員の意見や提案を反映していくことで、計画が現場の実践とより結びつきやすくなります。こうした取り組みを通じて、組織全体で計画を共有し、実効性の高い運営へと発展していくことを期待します。	
Ⅰ-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	事業計画については、現時点では保護者への周知が十分に行われておらず、内容を理解してもらう機会が限られているため、計画の趣旨や方向性が伝わりにくい状況です。日々の活動の様子は、写真や掲示物などを通じて共有され、園での子どもの姿は伝えられていますが、事業計画についても同様にわかりやすく伝える工夫が求められます。今後は、説明の場を設けたり資料を充実させたりすることで、計画の内容を丁寧に共有し、保護者の理解を深めることが信頼関係のさらなる強化につながることを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年間指導計画や各指導計画、保育日誌を活用し、日々の保育実践において振り返りや評価が行われています。園長や副主任による確認や助言も実施され、保育の質の向上に向けた日常的な取組が見られます。一方で、自己評価の定期的な実施はこれからの段階であり、結果を組織全体で共有し改善に結びつける仕組みは十分に整っていません。今後は、自己評価や今回の第三者評価のプロセスを通じて得られた課題や成果をもとに、PDCAサイクルを確立し継続的に質の向上に取り組むことを期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	今回、初めて第三者評価を受審し、その結果や園内での自己評価、保護者アンケートについて職員間で共有し、課題整理や改善に活かしていく姿勢が示されています。また、監査や巡回指導員からの助言も会議で確認し、必要に応じた対応が行われています。さらに、日常の保育に関する気づきを申し送りで伝え合うなど、連携の取組も進められています。今後はこうした取組を定着させ、組織的な改善につなげていくことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は毎月の職員会議において、保育に臨む姿勢や方向性を伝え、保育の質の向上に努めています。一方で、災害時対応マニュアルには有事における施設長の役割が記載されていますが、その内容は十分に明確とはいえません。また、施設長の役割や責任が職務分掌として整理されていない点も課題となっています。今後は、平常時と有事それぞれにおける役割・責任を文書化し、会議や研修を通じて職員に分かりやすく伝えることが重要です。こうした取組を積み重ねることで、責任体制の明確化と組織全体での理解の浸透が進み、より安定した運営につながっていくことを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は、施設運営に必要な法令の改訂情報を適宜把握し、職員へ周知する取組を行っています。また、法令に関する内容を含む研修に参加し、遵守すべき基準や制度の理解に努めています。さらに、利害関係者との関係においても、適正な距離感を保ち、公正な運営が図られています。環境配慮としては、廃材を活用した玩具やパーティーションの制作など、倫理的配慮を含んだ実践も見られます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、日々の保育や計画案を通じて内容を評価・分析し、改善が必要な場合にはその都度対応するなど、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいます。また、会議を通じて課題を共有し方向性を示すほか、園内外の研修を積極的に受講して、学びを職員に広げる体制も整えています。今後の課題としては、これらの取組を日々の実践や研修にとどめず、年間研修計画書を作成し、組織全体で共有しながら継続的に取り組む工夫が求められます。取組の経過や成果を管理し、定期的に振り返ることで、園全体の質の向上につながっていくことを期待します。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、行事や日常保育における役割分担を工夫し、人員配置や休暇取得にも柔軟に対応するなど、働きやすい職場づくりに日々取り組んでいます。また、キャリアアップ研修をオンラインで勤務時間内に受講できるよう配慮し、職員の学びの機会も確保されています。こうした取組は、現場において定着しており、職員の間で共通理解が図られています。一方で、人事や労務、財務といった経営の視点を踏まえた分析や改善の工夫については課題が残っています。今後は、こうした経営面もあわせて検討し、より効果的な改善策につなげていくことで、組織全体の実効性が一層高まることを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員の確保と定着を重点課題と位置づけ、人材確保に向けた取組を進めています。具体的には、園の外の掲示板に求人募集の掲示や求人サイトを活用するなどして人材募集を行っています。また、採用後の職員が定着できるよう、外部研修や園内研修に参加する機会を設け、専門性を高めながら働き続けられる環境づくりを意識しています。一方で、人材確保や定着に関する計画が体系的に整理されているとは言えない状況です。今後は、採用から定着までを一貫して見通せる計画を文書化し、組織的に実施していくことを期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の理念・基本方針に基づき、期待する職員像を明確にしています。また、職員の経験や適性を踏まえたクラス担任の編成が行われており、人事配置には一定の方針が見られます。産育休後の復職に対しても、勤務日数や時間の調整を行い、継続的な就労を支える体制が整っています。しかし、人事基準が明確に示されておらず、職員への周知や基準に基づく評価・配置の仕組みは十分に整っていません。今後は、人事基準を文書として整理し、会議や研修を通じて共有していくことで、職員が安心して働き続けられる体制づくりにつながることを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員の就業状況や意向を丁寧に把握し、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいます。有給休暇は希望に沿って取得でき、完全週休二日制や連続休暇の取得も可能とされています。残業は実際にゼロで運営されており、職員に過度な負担がかからない体制が整っています。さらに、育休復帰後には時短勤務を取り入れるなど、ライフステージに応じた柔軟な働き方も保障されています。理事長や園長が日常的に相談を受け止める姿勢をもち、職員が安心して声を上げられる環境が築かれています。加えて、配置基準以上の職員を確保することで業務負担を軽減し、働きやすさを支えています。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

(コメント)

年度当初には目標管理シートを活用して各自が目標を設定し、中間および年度末には面談を実施して進捗や成果を確認し、次の課題へとつなげています。これにより、職員が自身の成長を実感できる仕組みが整っています。また、小規模保育園の特性を活かし、園長が日常的に保育現場に入り、実際の保育の様子に即して助言を行うことで、職員のスキル向上を支えています。

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

(コメント)

外部研修については年間の研修内容を提示し、職員自身が受講したい研修を選んで参加できるよう配慮されています。受講後には職員会議で学びを共有する仕組みがあり、習得した知識や情報を園全体で活かす工夫が見られます。一方で、研修計画書はテーマや内容が記載された事務的なものにとどまっており、基本方針の中で職員に求められる専門性や役割を明確に示すまでには至っていません。今後は、期待する職員像に基づいた研修体系を整えることで、教育・研修の取組がより計画的かつ効果的に機能していくことを期待します。

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

(コメント)

職員の教育研修の機会を確保するため、キャリアアップ研修をはじめとする外部研修に参加できる体制を整えています。園が費用を負担しているため、職員が経済的な負担を感じることなく学びに取り組める環境が保障されています。一方で、研修については「どのような職員に育ってほしいか」という方向性が計画の中で十分に整理されておらず、個々の研修と育成の方向性が見えにくい面があります。また、研修の成果を次の研修にどうつなげていくかという仕組みもこれから整えていく段階です。今後は、期待する職員像に基づいて研修計画を位置づけ、結果を振り返り、次に活かしていくしくみの構築を期待します。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

(コメント)

実習生受け入れに備えてマニュアルを整備し、体制づくりの準備が進められています。現時点では受け入れ実績はありませんが、今後に向けて基盤が整えられつつあります。課題としては、連絡窓口の明確化や利用者・家族への説明、職員への周知、実習生への指導方法など、マニュアルの内容をさらに具体化していくことが挙げられます。また、学校や養成機関との連携を深め、実習内容を計画的に学べるプログラムを整えることも求められます。こうした体制の充実を通じて、実習生が安心して学べる環境を築き、園全体の専門性向上にもつながっていくことを期待します。

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページを活用して園の概要や保育方針・目標、保育の内容などを公開し、情報の透明性確保に努めています。また、苦情解決結果の報告についてもホームページで公開し、運営の状況を周知する取組を行っています。しかし、現段階では公開内容が園の概要や苦情関係にとどまっており、事業計画や財務に関する情報など、運営状況を理解しやすくするための情報提供は行われていません。今後は、保護者や地域に園の取組をより分かりやすく伝えられるよう、情報の充実を進めていくことを期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	経理業務は理事長が担い、税理士の定期的なチェックを受けることで、外部の視点から適正性が確保されています。園内での金銭の取扱いや物品購入についても、施設長や管理者の承認を経て行われており、一定の仕組みが整えられています。しかし、これらのルールや手続きについては職員全体への周知が口頭でのものとなっています。今後は、運営上のルールを文書化し、会議や研修を通じて職員と共有することで、より一層の透明性と安心感のある運営につながることを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の情報をチラシや玄関掲示で発信し、子どもたちは戸外散歩の際に地域の方々と挨拶を交わすなど、身近な交流を大切にしています。また、商店街で行われるハロウィンパレードに仮装して参加し、地域の方々と触れ合う機会も設けています。こうした工夫により、0～2歳児を対象とした小規模園ならではの交流が進められています。一方で、園児の年齢が低いことから、地域行事への参加には難しさがあります。今後は、そのような園の状況を踏まえつつ工夫を重ね、子どもたちが地域との関わりをより多様に体験できるよう取り組んでいくことを期待します。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティアや職業体験の受入れについては、依頼があれば対応していきたいという意向は示されています。しかし、受入れに関する基本姿勢や具体的な手順を整理したマニュアルは作成されておらず、現時点で明確な体制が整っていない状況です。また、実際に受け入れる際に必要となる子どもとの関わり方や活動支援に関する研修や指導の仕組みも設けられていません。今後は、受入れの機会を想定して基本姿勢や手順を文書化し、研修や支援体制を加えていくことで、安心して受け入れができる環境を整えることが望まれます。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要な社会資源を整理したリストを事務所に掲示し、各種マニュアルにも記載するなど、活用できる情報を明確にしています。誤嚥シュミレーション研修や不審者対応訓練では、消防や警察と連携して通報の模擬訓練を行い、実践的な体制づくりに努めています。また、虐待など権利侵害が疑われる場合には、区の子育て支援室や子ども相談センターに連絡し、必要な対応を検討しており、園長は要保護児童対策地域協議会にも参加しています。これらの連携内容は、会議や申し送りを通じて職員へ周知され、組織内での共有が図られています。今後は関係機関との定期的な連絡会や情報交換の機会を設けることで、より一層の連携強化を期待します。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	これまでに地域の住民からの要望を受けて園前の外灯を夜間も点灯するようになり、防犯カメラの映像確認に警察へ協力するなど、地域の安全に役立つ対応を行っています。一方で、地域の福祉ニーズや生活上の課題を把握するための仕組みについては、これから整えていく段階にあります。運営委員会の開催や関係機関との協議、地域住民との交流や相談事業なども、今後少しずつ広げていくことが望まれます。地域の方々や関係機関との対話を重ねることで、園に求められる役割を把握し、保育活動に生かしていくことが地域に根ざした園づくりにつながっていくことを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	法人としては、ユニセフへの募金や海外の子どもたちへの支援活動に関わり、社会福祉への関心を深める取組を続けています。また、海外の支援施設を訪問し、子どもたちやボランティアと交流するなど、国際的な視点を持った活動は特徴的です。一方で、地域の福祉ニーズに基づいた公益的な活動や、地域住民との協力関係を深めるなどの取り組みを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	園の基本方針には、「すべての子どもについて、一人ひとりの存在と人権を尊重します」という姿勢が明記されています。会議等で子どもへの声かけや接し方について話し合い、年に1度の人権セルフチェックを用いた振り返りも実施されています。一方で、園内研修など体系的な理解を深める機会は十分とは言えず、今後は研修の実施や事例共有の場を設けることで、共通理解のさらなる浸透が期待されます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	写真掲載に関しては保護者から同意書を取得し、園内での写真撮影ルールも職員間で共有されています。行事等での無断撮影に対してはその都度声をかけるなど、プライバシー保護に配慮した対応が行われています。また、水遊び後の着替え時には保育室のドアを閉めるなど、日常の場面でも子どものプライバシーに配慮した実践が見られます。マニュアルは整備されていませんが、標準的な実施方法にはプライバシー保護に関する記載がありますが、取組についての保護者への周知が課題となっています。今後は、方針や実践内容を伝える工夫を進め、より信頼感のある体制づくりにつなげていくことを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のホームページには、理念や保育方針、保育内容などが分かりやすく掲載されており、保育所選択に必要な基本情報が提供されています。また、見学の希望には柔軟に対応しており、パンフレットの配布や丁寧な説明、質問対応を通じて安心感のある案内が行われています。質問が後から出てきた場合にも電話等で随時対応する姿勢が示されており、利用希望者への配慮が行き届いた対応がなされています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時には、しおりや重要事項説明書を配付したうえで、内容について丁寧に説明し、保護者の理解と同意を得る体制が整えられています。在園児に関する変更についても、文書での配布と口頭説明を併用するなど、保護者に分かりやすく伝える工夫がなされています。特に配慮が必要な保護者に対しては、個別対応も行うなど、きめ細かな配慮が感じられ、丁寧なコミュニケーションを重視した対応がなされています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	卒園後の連携園への進級体制について重要事項説明書に明記し、受け入れ先の職員への申し送りを行うなど、子どもの生活や発達が継続するように配慮しています。転園の場合には、保護者の同意を得た上で必要に応じて情報提供を行い、子どもの育ちが途切れないよう支援できる体制を整えています。また、卒園後の保護者に対しては園に立ち寄れるよう声をかけるなど、相談しやすい雰囲気づくりも心掛けています。今後は、その際の相談方法や担当者についての説明を行うとともに、文書を配布し子どもの継続的な支援につながる体制の充実を期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時や連絡帳を通して保護者からの声を丁寧に受け止め、職員間で共有する体制が整えられています。利用者との日常的な対話を大切にする姿勢はうかがえ、信頼関係づくりにもつながっています。今後の課題としては、こうした日常的なやり取りに加え、利用者満足度をより組織的に把握できる仕組みを整えていくことが望まれます。定期的な保護者アンケートを実施し、その結果を分析・検討することで、具体的な改善につなげられるようになることを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
(コメント)	寄せられた苦情は速やかに職員間で共有し、原因や背景を検討した上で改善策を協議しています。また、苦情内容および解決結果については、保護者へ丁寧にフィードバックするとともに、ホームページで公表し、透明性の確保に努めています。一方で、苦情解決体制については、重要事項説明書に記載されている通り、苦情窓口担当者は設置されていますが、苦情解決責任者および第三者委員の設置は未整備の状況です。今度は苦情解決の体制を整えて、利用者保護の視点と同時に保育の質の向上に向けた取り組みの一環として整備を求めます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者には、連絡帳や送迎時の対応を通じて相談に応じることを、入園説明会や園のしおりで説明しています。また、玄関には意見箱を設置し、保護者が匿名で意見を述べやすい環境を整えています。一方で、相談内容に応じて複数の方法や相談相手を選べる体制（例：日常的に接する職員以外の相談窓口など）は十分とは言えません。今後は、相談方法や相談相手を自由に選べる体制を整備するとともに、保護者の相談や意見に関する取り組みについて、内容をわかりやすい場所に掲示するなど、日常的に周知されることを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	送迎時の対話を大切に、保護者との信頼関係を築くことで、相談しやすい環境づくりに努めています。寄せられた意見は職員間で速やかに共有し、問題解決に向けて対応しています。検討に時間がかかる場合は、その旨を保護者に伝え、できるだけ迅速な対応を心がけています。しかし、意見や要望、提案等への対応マニュアルは未整備です。今後は、マニュアルを整備するとともに、定期的な見直しや組織的かつ迅速な対応を行うための仕組みづくりを望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故防止および事故発生時の対応を明確にしたマニュアルを整備し、全職員に周知することで、適切な対応ができる体制を整えています。保育中に起こり得るヒヤリハットや事故については、その都度報告書を作成し、全職員で共有して改善策や再発防止策を検討する取り組みを行っています。玩具については使用前の安全確認や週1回の定期点検を実施し、記録も残されていますが、安全点検の対象は玩具に限らず園内全体の設備や備品類も含まれるため、点検項目や実施日、点検者などの体制を明確に定める必要があります。今後は、明確な基準を設けた定期的なメンテナンスを実施し、安全管理体制のさらなる充実に期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染予防および発生時の対応マニュアルを整備し、全職員に周知しています。感染症が発生した際には、玄関掲示板でのお知らせや口頭での注意喚起を行い、迅速な情報共有を図っています。また、年1回の嘔吐処理研修やAED研修を実施し、実践的な対応力を養っていますが、感染症全体の責任者や担当者の配置が明記されていないことやマニュアル自体の評価や見直しが不十分ですので、今後は担当者を明記し、継続的な改善につながる体制を整えることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
(コメント)	毎月避難訓練を実施し、年に数回は実際の避難場所まで移動する訓練を行うことで、実践的な対応力の向上に努めています。毎月の職員会議では、訓練を振り返り反省点や改善点を話し合い、より適切な対応方法を検討しています。また、設備等には転倒防止棒を施し、災害時に備えた食品類の備蓄も整えています。さらに、子どもや保護者の安否確認方法を明確に定め、全職員に周知することで緊急時の体制を確保しています。また、消防署立ち合いの消火・避難訓練や警察署立ち合いの不審者対応（110番への連絡の仕方含み）なども行い、安全確保のための組織的な取り組みも行われています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	保育マニュアルを保育室と事務所に常備し、職員が必要に応じていつでも確認できる体制を整えています。マニュアルには保育実施時の留意点や設備・環境に応じた業務手順など、保育全般に関する事項が詳しく定められており、職員の業務の統一と質の確保につながっています。また、子ども一人ひとりの発達や生活状況に応じた保育を大切に、画一的な対応とならないよう配慮しています。日々の保育では、子どもの興味や個性を尊重し、柔軟な関わりを心がけることで安心して過ごせる環境を整えています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法は定期的に見直し、常に現場の実態に即した内容となるよう努めています。見直しにあたっては、職員や保護者から寄せられる意見や提案を取り入れ、より適切な保育の実践につながるよう改善を重ねています。一方で、見直しの際には改訂や検討会議の記録を残す取り組みが十分ではなく、どこをどのように修正したかが分かりにくい状況です。今後は、改訂履歴や変更点を明確に記録し、誰が見ても理解できる形で管理することにより、職員間での共有や継続的な改善が一層円滑になることを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	各クラスの担任が話し合いを重ね、年間指導計画、月案、個人月案を作成しています。特に個人月案は、子どもの成長や生活状況に応じて保護者と連携しながら作成し、一人ひとりに適した目標や支援内容を反映させています。月末には担任同士で評価や反省を行い、その結果を踏まえて次月の目標を設定するなど、計画を単なる形式にとどめず、継続的に改善する仕組みを大切にしています。また、職員会議や日々の申し送りの場においても、子どもや保護者の様子を職員間で共有し、全体で理解を深めながら連携を図っています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	毎月または各期ごとに担任間で話し合いを行い、保育内容や支援の評価・反省を重ね、次の保育に活かす仕組みを整えています。個々の子どもの発達や生活状況を踏まえながら、保護者との連携を密にし、計画の内容を随時見直すことで、一人ひとりに適した保育を実践しています。また、子どもや保護者のニーズに十分に答えられていない状況があった場合には、ミーティングで情報を共有し、改善策を検討することで、保育・支援の質の向上に努めています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	統一した様式に基づき個人月案を作成し、子ども一人ひとりの保育の実施状況を適切に記録しています。記録の内容や書き方に差異が生じないよう、園長や副主任が確認・指導を行い、質と統一性を確保しています。また、子どもの状況や保護者に関する情報は、月1回の職員会議や日々の申し送りの場で共有する体制を整え、職員間での情報の流れを円滑にしています。これにより、個々の子どもに応じた適切な支援や保育計画の改善に活かすことができ、指導計画の評価・見直しに必要な基本情報としても活用しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	子どもに関する個人情報を事務所で施錠保管し、適切な管理体制を整えています。入園時には保護者に対して個人情報の取り扱いについて説明を行っています。今後は、個人情報保護と情報開示の両面から、管理体制をさらに明確化する必要があります。具体的には、記録の扱いに関する規定や責任者の設置、保存・廃棄に関する基準を定めることが求められます。また、保護者から情報開示の要望があった際の手順や開示範囲なども明確に規定し、適切な対応ができる仕組みを構築することを求めます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な保育計画は、園の理念や保育方針、目標に基づき、子どもの発達過程や成長の連続性に留意しながら、具体的な姿を意識してねらいや内容を記載して作成しています。計画の作成には、作成段階から施設長のもと、保育に関わる全職員が意見を出し合い、創意工夫して取り組むことが必要です。今後は、現場の状況や子ども一人ひとりの実態をさらに反映させ、職員の参画を活かし、計画のさらなる充実を期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度計を設置し、室内の温度や湿度を適切に保つことで、子どもたちの心身の健康と情緒の安定に配慮しています。家具や備品の素材・配置も工夫し、子どもたちが安全に活動できるだけでなく、落ち着いてくつろげる環境を整えています。保育室は毎日掃除・消毒を行い、空気清浄機を設置することで清潔な環境を維持。玩具も毎日噴霧消毒し、週に一度のふき取り消毒を実施しています。ワンフロアの保育室では、活動内容に応じて空間を仕切り、子どもたちが落ち着いて過ごせる環境づくりに努めています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	小規模保育園の特性を生かし、一人ひとりの子どもに丁寧に向き合う保育を行っています。子どもの興味や関心を引き出す工夫として手作りのおもちゃを取り入れ、遊びの中で学びや楽しみを広げています。また、保育士との安定した愛着関係を大切にし、子どもの思いや要求をしっかり受け止めることを心がけています。言葉で気持ちを表しにくい場合には、表情やしぐさから意図をくみ取り、職員が代弁することで安心して過ごせる環境を整えています。さらに、発達や家庭環境による個人差を十分に理解し、その子に合った関わり方を職員間で共有しながら、日々の成長を支えています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	一人ひとりの子どもの発達段階に応じて、基本的な生活習慣が身につくよう丁寧に言葉をかけ、子ども自身が意識して取り組めるよう働きかけています。また、子どもが「やってみたい」という気持ちを尊重し、挑戦する姿を見守りながら、難しい部分はさりげなく援助することで安心して取り組めるようにしています。そして、自分でできたときの喜びを共に分かち合い、達成感を積み重ねることで「もっとやってみたい」という意欲につなげています。こうした経験を通じて少しずつできることが増え、自信を持ちながら成長していけるよう援助を行っています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	基本的には戸外遊びを中心に取り組み、四季折々の自然に触れながら楽しめる環境を整えています。外での活動を通して、自然への興味や発見を育むとともに、心身の健やかな発達につなげています。また、遊びの中で交通ルールや順番を守るなどの基本的なルールが身につくよう、日々の声かけを大切にしています。さらに、子ども同士の関わりを見守りながら、年齢的に言葉で気持ちを伝えることが難しい場面では、保育士が仲立ちとなって思いを代弁したり調整したりすることで、相手を理解する経験につなげています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育士は子どもの表情やしぐさから気持ちをくみ取り、積極的に関わることで安定した愛着関係を築けるよう努めています。月齢や発達の違いを考慮し、それぞれに応じた援助を行い、ハイハイやつかまり立ち、歩き始めの時期には怪我防止を意識して玩具の配置にも配慮しています。また、子どもが好きな玩具を見つけ、音を鳴らしたり動かしたりして楽しめるよう環境を整えています。さらに、登園時には保護者から体調や家庭での様子を丁寧に聞き取り、その日の状態に合わせた保育を実施しています。連絡帳や送迎時の対話を通じて情報を共有し、園と家庭が連携しながら子どもの成長を支えています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの「自分でやりたい」という気持ちを尊重し、衣服の着脱や片付けなどを見守りつつ、必要な時にはそっと援助して自立心を育てています。戸外遊びでは安全に配慮しながら自然や季節に触れる機会を大切に、地域の方への挨拶を通して保育士以外の大人との関わりも経験しています。また、小規模ならではの異年齢児の交流を通じ、下の子は上の子を模倣して学び、上の子は思いやりの心を育てています。言葉で気持ちを表しにくい子どもには、保育士が思いを受け止め仲立ちとなることで安心できる関係を築いています。さらに、家庭とは連絡帳や送迎時の対話を通じて情報を共有し、一人ひとりの状況に応じた配慮や支援を行っています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	小規模保育事業A型のため、非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもが安心して過ごせるよう、保育室には必要に応じてパーテーションを設置するなど環境整備を行っています。受け入れの際には保護者と十分に情報共有し、共通認識をもって全職員で対応しています。また、職員は外部研修を受講し、学んだ内容をレポートにまとめて全体で共有し、理解を深めています。さらに、保護者との日々の対話を重視し、必要に応じて外部相談機関のリーフレットを提供するなど支援を行っています。また保護者には重要事項説明を通じて、障がいのある子どもの保育への理解を促進しています。	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	小規模保育園として家庭的な雰囲気を大切にし、子ども一人ひとりに寄り添った保育を心掛けています。朝や夕方は異年齢児が合同で過ごすため、怪我防止の観点からパーテーションでスペースを区切り、安全に配慮しながら交流を通じて思いやりや優しさを育てています。また、子どもの在園時間に応じて生活リズムを整え、適切なおやつを提供など柔軟な対応を行っています。さらに、担任からの引き継ぎは申し送り表を用いて全職員で情報を共有し、子どもの状況を的確に把握できる体制を整えています。保護者とは連絡帳や送迎時の対話を通して日々の様子を共有し、信頼関係を築きながら連携を深めています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	小規模保育事業A型 のため、非該当	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	登園時には視診を行い、保護者から家庭での様子を聞き取って受け入れています。得られた情報は申し送り表に記録し全職員で共有することで、一貫した対応につなげています。体調の変化には常に注意を払い、異変があれば速やかに保護者へ連絡します。怪我があった場合は降園時に伝え、翌日には事後確認を行い軽傷記録に残して再発防止に努めています。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきに呼吸や睡眠の様子を確認し記録しています。入園説明会では寝る姿勢について説明し、家庭でも仰向け寝をお願いしています。今後は、子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、職員が必要な知識を確実に習得できる体制づくりが課題です。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施し、結果は記録し問題があった場合は職員全員で共有しています。異常がない場合も内科健診の告知を行い、歯科健診では健診結果のお知らせと受診報告書を保護者に配付しています。また、虫歯予防デーには歯磨きの大切さを子どもたちに伝え、1歳児クラスから給食後の歯磨きを実施しています。これにより、家庭でも取り入れやすく、子どもたちが毎日の歯磨きの習慣を自然に身につけられるよう工夫しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに基づき、独自のマニュアルを作成して適切な対応に努めています。食物アレルギーのある園児の保護者には入園時に対応書類を配布し説明を行い、医師の診断に基づく生活管理指導表を毎年度提出してもらっています。誤食防止のため、専用トレイや食器の色分け、テーブルの分離を実施し、除去食の声かけ確認、専用職員間で情報を共有しています。食後30分後には必ず体調チェックを行い、入園説明会では誤食・誤嚥防止のため園内での飲食禁止を伝え、しおりにも明記するなど、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりに努めています。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	0・1・2歳児それぞれが食に関して豊かな経験ができるよう、年齢別の食育計画を立てています。夏野菜の栽培や収穫体験を通じて、子どもたちが食材に触れる機会を設けています。食事の時間には声かけやほめることで意欲的に食べられるよう支援し、苦手な食材や咀嚼が難しい子どもには食材を小さくするなど発達に応じた配慮を行っています。テーブルや椅子は年齢に合わせて高さを調整し、必要に応じて台を置くなど工夫しています。保護者には、提供した食事の写真を献立とともに玄関に掲示し、量も併せて知らせることで家庭と情報共有を図っています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
(コメント)	献立表を外部委託で作成し栄養価を管理しています。毎月、季節や行事に合わせたイベント食や郷土料理を取り入れ、盛り付けにも工夫をしています。離乳食の移行については保護者と保育士が情報を共有し、無理なく進められるよう配慮しています。調理員は子どもの食事の様子を観察し、食べ方や進み具合を日々確認して、提供する食事の評価・改善に役立てています。また、調理員と職員が協力して食材の安全点検や温度管理を行い、検食簿に記録するとともに、マニュアルに基づく衛生管理を徹底しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	毎日の連絡帳や送迎時のやり取りを大切にし、園での子どもの様子を伝えるとともに、家庭での状況を聞き取ることで、保護者とのつながりを大切にしています。誕生日会などの行事は写真付きでアプリに掲載し、園での子どもの表情や活動を家庭でも共有できるよう工夫しています。また、連携園も含めて保護者参加行事の実施について検討を進めており、保護者と直接関わる機会を設けることで、より一層家庭と園が協力しながら子どもの育ちを支える体制づくりや、保護者と子どもの成長を共有できるような支援の実施を期待します。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
（コメント）	保護者が安心して子育てできるよう、日頃から送迎時の対話や連絡帳を通じて丁寧なコミュニケーションを心がけ、信頼関係の構築に努めています。小規模園ならではの特性を活かし、子どもや保護者に近い立場で寄り添い、疑問や不安にはその場で丁寧に対応できる体制を整えています。また、必要に応じて外部の関係機関と連携し、適切な支援につなげられる仕組みも備えています。さらに、保護者の急な残業や保育時間の変更にも柔軟に対応することで、家庭の状況に寄り添った安心できる保育環境づくりを行っています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	独自の「虐待防止マニュアル」を作成し、朝の受け入れ時には丁寧な視診を行うなど、日常的に子どもの安全確認を徹底しています。傷や気になる様子が見られた場合には、必ず保護者に確認するとともに園長へ報告し、職員間で速やかに情報を共有しています。過去には関係機関と連携して対応した事例もあり、虐待の早期発見と予防の重要性を職員全体で強く認識しています。さらに、外部研修を受講した職員は学んだ内容をレポートにまとめ、全職員で共有することで周知徹底を図っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	保育士の自己評価については、今年度から取り組みを開始し、保育士自らの保育実践や子どもの育ちを振り返り、次の保育に向けて改善を図れる体制を整えています。今後は、自己評価を基に職員同士の話し合いを行い、一人では気づけなかった保育の良さや課題を共有し合うことで、学び合いや協働の基盤づくりにつなげられることを期待します。また、保育士の自己評価を定期的を実施することで、園全体としての保育実践を客観的に振り返り、さらなる充実へと発展していくことを望みます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	就業規則において、虐待や叱責などの不適切な対応は禁止する旨を明記しています。保育室内には2台のカメラを設置しており、抑止力として活用するとともに、万が一の事案発生時に記録として確認できる体制を整えています。年度末には人権擁護のためのセルフチェックを実施し、保育実践を振り返ることで職員の意識向上に努めています。日々の保育中も職員同士で声を掛け合い、不適切な言動を防ぐよう心がけています。また、園長も気になる点があればその都度指導し、早期発見と防止に取り組んでいます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ゆめみ保育園保護者
調査対象者数	14人
調査方法	自記式WEB調査

利用者への聞き取り等の結果（概要）

「園内で子供が楽しく過ごしている」「この園に入れてよかった」とアンケート回答者全員が答えています。

◆園の取り組み姿勢については、保育の方針や内容について十分な説明があり、お子様の性格や成長歴もしっかり聞いてくれるとともに、プライバシーの配慮も十分あるという評価でした。

◆職員の態度や姿勢については、「明るく笑顔で接している」「子どもの長所や個性を認めている」「子どもの人権を尊重している」の項目で93%以上の高評価になっています。

◆保育内容については、「園内は清潔で整理されている」「アレルギー対応でも保護者と連携が取れている」「戸外遊びの機会が充実している」などの点が特に高評価でした。

◆安心・安全については、感染症情報をこまめに知らせてくれることやケガの処置や連絡、避難訓練などしっかりされているという評価でした。特に、体調変化への対応に関してはすべての保護者が100%満足していました。

◆保護者との情報共有に関しては、配布物、貼り紙、直接の会話など色々な方法で情報提供されており、すべての保護者が満足しています。子どもの数に対して保育士の数が多いことから、コミュニケーションがしっかり取れていることが集計結果からもうかがえます。ただし、保護者が保育に参加する機会は少ないという声もあがっていました。

◆お子様の様子については、「園内で子供が楽しく過ごしている」「この園に入れてよかった」と全ての保護者が思っているという結果となりました。「入園希望の方がいたらお勧めしたいと思うか？」という質問でも否定的な回答はゼロでした。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等